

カリキュラムのもとで一層の充実をはかるべく、大学院問題検討委員会を中心にして、検討を続けてゆく。目標1の研究報告会については、2005年度は、法律実務プログラム、国際関係プログラム、自由研究プログラムにおいても実施される予定となり、公共政策プログラムも合わせて、全てのプログラムにおいて実施されることとなった。この報告会は公開の形で実施し、指導教員以外の教員にも参加を呼びかけている。特に公共政策プログラムについては、社会人学生に配慮して研究報告会を土曜日に実施する。今後もこの報告会を定例化する必要がある。目標3については、公共政策プログラムの入試説明会を、2005年度も同様に西宮市大学交流センターで実施する予定である。目標4については、2005年度に、インターネット接続のパソコンをさらに1台と、グループ討議用のラウンドテーブルを配備する予定である。（「4.2.7 施設・設備」参照）

4.2.3.3 教育方法のあり方

【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

（必須要素）授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

（必須要素）マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

（必須要素）「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 受講生を積極的に参加させるための双方向式授業の充実
2. マルチメディアの教育への効果的な導入

（現状の説明）

前期課程、後期課程ともに、授業は主として「講義」「演習」の形態によって行われている。しかし各授業とも、10名に満たない受講生での開講がほとんどという少人数での授業であるため、「講義」形態といえども、実質的には双方向式の授業となっており、受講生の積極的な授業への参加が要求されるものとなっている。

前期課程においては、「法務実習」という実習形態の科目が設置されている。これは、大学の外に出て履修するエクスターンシップ科目であり、主として弁護士事務所、司法書士事務所において、夏季休暇中の約10日間、指導を受け、法律専門職の業務のあり方を体験することを目的とする。職場体験の実習形態科目としては、大学が全研究科の学生を対象として実施しているインターンシップ科目があるが、「法務実習」は、法学研究科の大学院学生にとって関心の強い、法律専門職業務での実習のために、法学研究科独自に開講しているものである。過去3年間の履修者は、2002年度23名、2003年度17名、2004年度7名となっている。

マルチメディアは、大学院学生の研究、授業受講の準備のために、必要な資料収集の手段として、活発に利用されている。大学図書館設置のパソコンのみならず、法学研究科の大学院学生共同研究室に設置されているパソコンからも、インターネットを通じて、必要なデータベースへのアクセスが可能となっており、利用に便利な環境が整っている。大学

院の授業におけるマルチメディアの利用は、現在のところ少数ではあるが、パソコン設置の教室において、実際にパソコンを使用して学習する授業もなされている。

(点検・評価の結果)

目標1については、良好に達成されている。目標2についても順調に達成されている。

(改善の具体的方策)

それぞれの目標についての達成状況は良好であるが、さらに一層の充実を図るべく、研究科委員会および大学院問題検討委員会で、検討していく。

4.2.3.4 教育成果のあり方

【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

(必須要素) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

(選択要素) 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

(選択要素) 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み(成績評価法)

(必須要素) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 教育・研究指導の効果を測定するための方法の質的向上
2. 成績評価の透明性の向上

(現状の説明)

教育・研究指導の効果を測定するための方法として、まずは各講義において、担当教員が、学生の行う報告の水準が上昇していくのを注意深く確認するという最もベーシックな方法がある。次に、より客観的な測定の方法としては、研究会を開催してそこで学生に自分の研究の成果を報告させ、参加者(教員・大学院学生)から質問や批判を受けるなかで、どの程度適切に応答できているかを見るという方法がある。このような研究会としては、現在、研究室単位で開催しているもの(たとえば、基礎法研究室による「基礎法例会」と、法学研究科として開催しているもの(「法学部研究会」およびエキスパートコースの大学院学生のための「公開研究会」)などがある。法学部学生・法学研究科学生・専任教員からなる団体「関西学院大学法政学会」の紀要である『法と政治』に大学院学生が論文を載せるためには、法学部研究会でその概要を報告し、掲載を許可されなければならないことになっている。

成績評価法については、原則として各講義の担当教員の判断にゆだねられている。100点満点の素点で成績評価している。

(点検・評価の結果)

教育・研究指導の効果を測定するための方法に関しては、複数の方法が採用されており、